

## 【愛媛県がん相談支援推進協議会の活動方針について】

愛媛県がん相談支援推進協議会委員 松本陽子、早瀬昌美

がん患者・家族にとって、相談支援と情報提供は、厳しい治療を支える「拠り所」「命綱」です。その対策として、拠点病院には相談支援センターが設置され、さまざまな取り組みが行われています。

しかし、関係者の努力にもかかわらず、残念ながら、すべての患者・家族がその恩恵に与っているとは言い難い状況(参考—3 愛媛県がん患者満足度調査)です。

そこで、より効果的な対策を取るため、相談支援の在り方について専門的に検討する機関の設置を求めてきたところ、愛媛県がん対策推進委員会が「県がん相談支援推進協議会(以下「協議会」)」を設置しましたので、活動の目的、内容等について、患者・家族の視点から下記の通り提案いたします。

- 目的 すべての患者・家族が、県内で必要な時に適切な支援を受けられる仕組みを充実させるため、がん診療連携拠点病院の相談支援センターと連携し、センターの一層の活用と、患者・家族の直接的な支援につながる具体策を検討、提案する。

### ●基本目標(案)

- ①医療者と患者・家族の間を円滑につなぐために役立つツールの作成
- ②拠点病院相談支援センターの認知度・利用度向上に向け、具体的な方策を検討、提案
- ③患者・家族への効果的な情報提供策を検討
- ④その他、相談支援センターの充実・機能強化のために必要な施策を県委員会に提言  
(例)国の地域医療再生基金を活用した「町なかがん患者サロン」(仮称)の設置

### ●具体的な活動内容(案、上記基本目標に対応)

#### ①『よくある質問集』『相談事例集』などの作成

患者・家族に対しては、「何が分からないのか分からない」問題の整理(アセスメント)や、患者必携など既存のツールやセンターの意義、活用法を知ってもらうことで、「患者力」の向上を図る。最初の段階で支援ができれば、センターに行かなくても解決できる問題を峻別でき、満足度も上げられる。当然、センター側の負荷軽減、業務効率化にもつながる。医療者側にとっても、病院間での事後の情報共有ができれば、解決困難な事例が減らせ、事例のデータベースを積み上げれば個々の担当者の相談スキルの向上にも役立つ。いくつかひな形もあり、愛媛県に合ったアレンジを考えて、作成と配布方法を検討したい。

#### ②拠点病院相談支援センターの「現状調査」～協議会委員有志による訪問調査

聞き取り項目(案)は、センターの体制、現場で力を入れている点、困っていること、利用状況、多い質問、場所・入りやすさ・案内表示などハード面の課題、周知策、など。相談員の手厚い配置につながる拠点病院のインセンティブ確保策なども考えたい。利用者(患者・家族)の意見(調査方法は検討中)と併せて、「認知度・利用度アップ」と「質の向上(=満足度アップ)」につながる提言をまとめた。なお、「県がん診療連携推進病院」(5医療機関が指定済み)も、拠点病院に準じて意見交換や調査を実施していきたい。

③拠点病院以外の患者・家族も含め、すべての県民が必要な支援を受けられる仕組みづくり

②の調査結果に基づき、ニーズや問題点を洗い出した上で、「がんと診断された時点」からの迅速な情報提供、すべての患者・家族が治療の過程で一度は相談・支援にアクセスできるよう、治療の流れの中に必ずセンター紹介を組み込むシステムづくりなどを提案。

④その他 必要に応じて、随時

拠点病院相談支援センターとの連携強化に努めるとともに、主に患者・家族の視点から、拠点病院の外も含めた広義の相談支援体制の充実を考え、ピア・サポートの充実や、病院を離れた「社会の中のがん患者」を支える活動にも力を注ぐ。

「町なかがん患者サロン」(仮称)については、国の基金を活用し、12年度から着手予定

\*\*\*\*\*

●参考

◆1 「愛媛県がん対策推進条例」(2008年3月策定)

第2条-2 県は、県民のがんに関する意識を高め、及び理解と関心を深めるため、県民に対してがんに関する情報を提供するよう努めなければならない。

第4条-2 保健医療関係者は、がん患者及びその家族等に対し、これらの者が求めるがんに関する情報を提供するよう努めなければならない。

第8条-1 がん患者及びその家族に対する相談支援体制の充実強化

◆2 次期がん対策推進基本計画(素案)(12・2・1、厚生労働省「がん対策推進協議会」)

○相談支援・情報提供の「取り組むべき施策」(抜粋)→

- ・国・地方公共団体・拠点病等の各レベルでどのような情報提供と相談支援が適切かを明確にし学会、医療機関、患者団体、企業等の力も導入したより効率的・効果的な体制構築を進める。
- ・がん患者の不安や悩みを軽減するためには、がんを経験した者もがん患者に対する相談支援に参加することが必要であることから、国と地方公共団体等は、ピア・サポートを推進するための研修を実施するなど、がん患者・経験者との協働を進め、ピア・サポートをさらに充実するよう努める。

◆3 「愛媛県がん患者満足度調査」

(県の委託によりNPO法人「愛媛がんサポートおれんじの会」が実施、10年8～9月)

○拠点病院の相談支援センターを、入院患者のうち「実際に相談したことがある」人は約10%、「あること自体を知らない」人も20%超

○実際に利用した人では「大いに役立った」53%、「まあ役立った」19%

○相談内容は、治療法など医療情報や、治療費の問題が多い、不安やつらさは…?

→認知と利用が進めば患者・家族の療養の質の向上に寄与する